

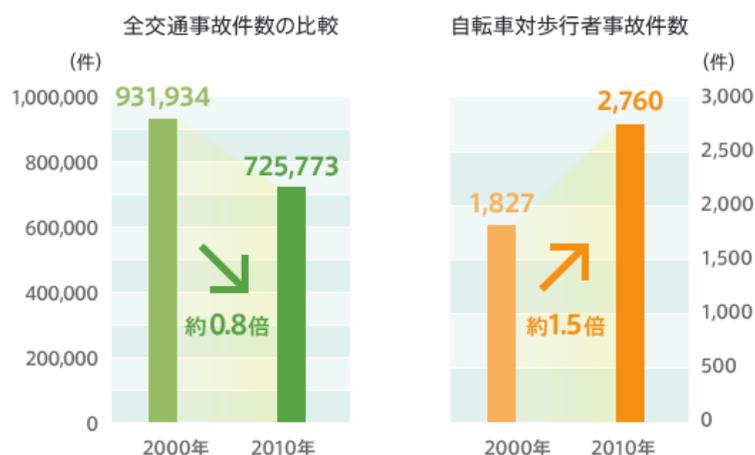
「全国の自転車事故の実態」

自転車と歩行者の交通事故が増加傾向

自転車利用が活性化する一方で、道路整備や交通ルールの徹底といった環境整備が進んでいない日本。自転車乗用中の交通事故、特に自転車の対人事故が、これまでになく問題になっています。

警察庁によると自転車乗用中の交通事故件数は、総数では減少しているものの、2012年の交通事故全体の約2割を占めるなど、割合は増ってきています。自転車関連の相手当事者別の交通事故件数の推移の調査では、

自転車対歩行者事故の増加



出典: 国土交通省資料および警察庁統計を基に作成

対自動車や二輪車の事故は減少傾向が見えるのに対し、対歩行者では増加しています。警察庁によると自転車乗用中の交通事故件数は、総数では減少しているものの、2012年の交通事故全体の約2割を占めるなど、割合は増ってきています。

自転車関連の相手当事者別の交通事故件数の推移の調査では、対自動車や二輪車の事故は減少傾向が見えるのに対し、対歩行者では増加しています。

**自転車事故の際、
負傷は若年層、
死亡は高齢層が圧倒的に多い!!**

国や警察では、自転車利用のルールの徹底を根気強く広報されています。



イラストが示す運転は禁止されています



[音楽を聴きながら]



[ながらスマホ]



[傘差しや物を持つ]



< 関係法令: 法第71条第6号、法第71条第5号、神公規第11条、第65条 >

出典: イラストなど内閣府

損害賠償請求 事例

事例1 携帯電話に気を取られ、歩行者に衝突

夜間、無灯火の自転車を運転していたAさん（高校生）が、携帯電話に気を取られ、前を歩いていた女性に背後から衝突。女性は歩行困難となった。

Aさんの賠償金額

約 **5,000 万円**（平成17年横浜地裁判決）

事例2 信号無視で、横断歩道横断中の歩行者に衝突

自転車を運転していたBさん（男性）が、幹線道路で信号無視をし、横断歩道を歩行中の女性と衝突。女性は意識不明の重体となり、数日後、死亡した。

Bさんの刑罰

禁固1年10月（実刑収監）

Bさんの賠償金額

約 **5,400 万円**（平成19年東京地裁判決）

事例3 保護者の注意や指導が不十分と指摘された、小学生の自転車事故

自転車で坂道を下っていた小学校5年生が、前方不注意で高齢歩行者と衝突し、脳に重い障害を負わせ寝たきりの状態とさせた。児童に十分な指導・注意をしていたとはいえないとし、保護者の監督義務違反を認めた。

保護者の賠償金額

約 **9,500 万円**（平成25年神戸地裁判決）

事例4 自転車同士の事故

昼間、自転車横断帯のかなり手前から車道を斜め横断したCさん（高校生）が、対向車線を自転車で直進してきた男性と衝突し、言語機能喪失等の重大な障害を負わせた。

Cさんの賠償金額

約 **9,200 万円**（平成20年東京地裁判決）

神奈川県サイクリング協会 会員の皆様へ お願い

神奈川県警察では、交通安全の一環として毎月5日に色々な交通安全施策を実施してきました。この度、2018年10月より毎月5日を「県下一斉自転車違反取締強化日」として「指導、警告を強化し、悪質利用者は、積極的に検挙する。」としました。

サイクリストの皆さまにおかれましては、具体例として、酒酔い運転、イヤホン使用やスマホ等の「ながら運転」に注意してください。

「よりいっそうの 安全運転を心掛けましょう」